

## 公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 144 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年度から適用される園芸施設共済に係る共済掛金率等について次のとおり公告する。

なお、危険段階別掛金率表については、事務所（本所及び支所）又はホームページでの閲覧とする。

令和 3 年 2 月 25 日

岡山県農業共済組合  
組合長理事 佐藤 俊和



### 1. 掛金率等

園芸施設共済危険段階別掛金率表のとおり。